

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和3年第5回東久留米市選挙管理委員会臨時会を開催いたします。本日の議案は、議案第30号「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第31号「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について」、議案第32号「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第30号「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第30号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,200 名 女 50,696 名 計 97,896 名、新規登録者数（増）は男 359 名 女 325 名 計 684 名、抹消者数（減）は男 93 名 女 82 名 計 175 名であり、令和3年10月18日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,466 名 女 50,939 名 計 98,405 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第19条による登録をするため、及び同法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 意見なし
- 委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第30号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に、日程2. 議案第31号「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。
- 事務局 続きまして議案第31号について説明いたします。
公職選挙法第37条第2項では、「投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもって、充て

る」と規定し、また公職選挙法施行令第24条第1項では、「市町村の選挙管理委員会は、投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任しておかなければならない」と規定しております。

これらの規定に基づき、「令和3年10月31日執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 投票管理者・同職務代理者」を調書のとおり選任するために、議案を提出するものでございます。ご審議のほどお願いいたします。

委員長

説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

それではよろしいでしょうか。議案第31号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全員承認

次に、日程3. 議案第32号「令和3年10月31日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について」に移りたいと思います。事務局からよろしく申し上げます。

続きまして議案第32号について説明いたします。

公職選挙法第48条の2第5項及び公職選挙法施行令第49条の7の規定により「期日前投票所において投票を行わせる場合」は、公職選挙法第37条第2項及び公職選挙法施行令第24条第1項が適用されることとなっております。

これらの規定に基づき、「令和3年10月31日執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 期日前投票所の投票管理者・同職務代理者」を調書のとおり選任するために、議案を提出するものでございます。名簿については、別紙のとおりです。ご審議のほどお願いいたします。

説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

意見なし

委員長

次に、日程4. その他に移りたいと思います。事務局からよろしく申し上げます。

事務局

現在、入場整理券の東久留米郵便局への納入が10月21日となっておりますが、納期については、業者と調整しております。どうか早められないか努力しております。混雑緩和を図るために、市HPにて期日前投票宣誓書（兼請求書）をダウンロードできるようにす

るなど作成中です。

前回の平成29年に執行された衆議院議員選挙では、公示日に発送しております。

委員長

他に何かございますでしょうか。

各委員

意見なし

委員長

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。